

一山議員 それでは、通告してありました2点について、お伺いします。まず初めに水道事業と災害対策についてお伺いします。南海トラフ巨大地震への備えが急がれる中、徳島新聞が行った水道事業に関する調査では徳島県内24市町村のうち、8市町村で、水道管の耐震化率が10%以下にとどまっており、3町で耐用年数が過ぎた水道管の割合が4割を超えていたということも明らかになり、他の3市町は耐用年数が過ぎた管の有無すら把握していなかったそうで、老朽化による水道管の破裂や漏水が全国的に相次いでおり、今後耐用年数を超える水道管は、増加する見込みだが更新が追い付いていないのが実情で、問題は深刻化しそうだと言われており、大規模災害が起きた際に壊れて断水する危険性があり、住民生活を守るライフラインの維持に深刻な影響を及ぼしかねないと言われていています。対策が急がれているにもかかわらず、自治体の取り組みは鈍いと言われ、徳島新聞の調査でも、殆どの自治体が改修に向けた具体的な計画を持っていないことが明らかになっており、対応は先送りされているのが実情で、遅れている理由として、多くの自治体が財政難を挙げ、管の更新や耐震化には多額の費用がかかる一方、人口の減少に加えて節水機能の高いトイレや洗濯機などが普及して、使用料が減っており、収入が落ち込んでいるためだと言われていています。ただ、住民の関心の低さも背景にあるように思われ、水道は受益者負担が原則で、料金によって賄われているものの、水道事業の現状や課題について、どれだけの住民が関心を寄せているか、関心の低さや厳しい目を向けてこなかったことが、対策の遅れや将来計画すらない状況を招いているとも言われています。耐震化率が10%以下なのは、石井町や板野町、佐那河内村など、最低は上勝町の0%で、次いで那賀町の1.7%だったようです。この他、10市町村が30%以下で50%を超えていたのは北島町だけで、勝浦町と神山町は「不明」とし、把握すらしていなかったようです。耐震化率が低い理由としては、12市町が「耐震管への改修費用が高額で予算的に困難」といった財政難を理由に挙げ、上勝町は「耐震化が求められる以前に整備したものであるため」と言っています。今後の対策として、具体的な数値目標を挙げている阿南、小松島、松茂、北島の4市町村は「2020年度で10

0%更新する」とか「年間で水道管の総延長の1%を改修する」また、吉野川市は、耐震化率を現在の37.1%から、2018年度までに49%に引き上げるとし、他の自治体は「避難所や病院などにつながる重要な管路から計画的に耐震化を進める」などとの方向性を示しています。災害時に水道管が損壊すると、市民生活への影響が大きく、東日本大震災では断水が長期化して復旧まで約5か月かかっています。一方、耐震化対策を迫られながら、人口減少などで水道事業の収入は減る見込みで、16市町村が今後、水道料金の値上げは避けられないとしています。水道料金の今後の見通しについては、16市町村が「上昇すると考えており」このうち13市町村が「人口減少により、収入減が見込まれるため」という理由を挙げています。他には「老朽化した水道管の耐震化や更新が必要となり、経営が圧迫されることが確実」などと言っています。他の6市町は「経営は良好で変更する必要がない」ので「上昇・下降することも考えていない」と答えています。厚生労働省によりますと、2014年度末時点で、全国の水道管のうち、12.1%が耐用年数を超過しており、一方14年度中に更新された水道管の割合は0.76%で、このペースだと総延長の更新に130年かかると試算しており、厚労省の水道事業基盤強化方策検討会は、16年1月「放置すれば遠くない将来、老朽化による漏水事故の頻発を招き国民生活に重大な影響を及ぼす」と指摘し、水道料金値上げの検討や事業者の統合などを求める提言をまとめていると言われています。そこでお伺いします。課長の長年の熱意と手腕、そして担当者の努力により水道未給水地域が殆ど解消され、水道使用料金の未収金の状況もずいぶん改善されていますが、今後の課題、問題としては、どのようなものがありますか。また、取り組みはどのようなになっていますか。重ねて水道料金の上昇、下降についてはどうでしょうか。お伺いします。それから、2016年度の徳島新聞の調査では、本町の水道管の耐震化率は10.1%となっていますが、実態はどのようなになっているのか、耐震化はどれぐらい、何%できているのでしょうか。この件につきましても課題、問題はどのようでしょうか。また、出羽島の海底送水管が設置されていますが、地震、津波のときは、十分な耐震、対策はできているのでしょうか。

か。課題はどうでしょうか。それから、災害時の対策として、市宇ヶ丘に60t用飲料水兼用耐震性貯水槽がありますが、水は人間にとって本当に必要で大切なものであります。西部地域の方も必要ではと思いますが、例えば、新しい海部病院の横の避難広場などへ設置してはどうかと思いますが、どうでしょうか。また、出羽島への水道送水管が災害時に使えなくなったとき、島民の方の生活を守るためにも飲料水兼用耐震性貯水槽の設置も必要かなと思いますが、それに代わるものは、現在何かあるのでしょうか。見解をお伺いします。それと、バイパスの道路工事計画がされていますが、水源地、上水道への影響はどうでしょうか。併せてお伺いします。2点目に学習指導要領改定と幼稚園教育要領について、お伺いします。文部科学省は、小中学校の次期学習指導要領の改定案を公表し、小学校で外国語活動を3、4年生から始め、英語を5、6年生で教科化し、3年から6年生の授業時間が週1コマ（45分）増え、短時間授業や夏休み短縮など、弾力的な時間割編成を求めています。ゆとり路線の転換以降、時間割は既に飽和状態で、新たな授業時間を絞り出すのは難しく、文科省は一律の方針を示さず「現場の工夫」に期待をかけますが、対応を丸投げされた学校の選択肢は、夏休みの短縮や短時間学習など、ごくわずかだと言っています。改定案は、指導内容を詳しくして、分量は現行の約1.5倍、全面実施は小学校が2020年度、中学校は2012年度の予定となっています。各教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促し、これまでの議論で「アクティブ・ラーニング」と表現していましたが、文科省は「多義性がある言葉だ」として、この用語を改定案に入れなかったそうです。英語の「聞く・話す」が中心の外国語活動は、現行の小学5、6年生から前倒しして、教科化する英語は「読む・書く」も段階的に指導し、家庭や地域など身近な事柄を扱うとしています。中学校の英語は、授業を原則、英語で実施し、社会的な話題に範囲を広げて、自分の考えや気持ちを伝え合えるようにし、新たに基本的な感嘆文や仮定法も教え指導する英単語数も増やすそうです。現行指導要領は一部で北方領土を「国有の領土」と記載し、竹島、尖閣諸島は指導要領の解説書で扱っています。文科省は今回「正当な日本の主張を理

解させるため」として、法的拘束力のある指導要領に盛り込んだとしています。小学校の「総則」では構成を大きく変え、カリキュラム・マネジメントの流れに沿った章立てに再編し、育成を目指す資質能力を1つとして知識・技能。2つとして思考力・判断力・表現力。3つとして学びに向かう力・人間性とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を求め、言語能力など学習基盤となる資質・能力と現代的な課題に対応して、求められる資質・能力の育成を重視して情報活用能力の育成に向けて、プログラミング教育を計画的に実施して、幼稚園や中学校との円滑な接続も新たに示しています。不登校や日本語の習得に困難のある児童など、特別な配慮を必要とする児童への指導に関する記述や家庭や地域との連携の記述も充実させています。中学校では基本的な構成は小学校と同じで、部活動の意義や位置付けは現行と変わらないが、地域と連携し持続可能な運営体制を整えられるようにする。また、義務教育学校などの一貫校では、計画的かつ継続的な教育課程を編成するとか、夜間中学の生徒など、学齢期を経過した者への配慮を新たに記しています。今後、各地で多種多様な時間が編み出されれば、45分授業を前提にした今の教科書では対応できなくなる恐れがあり、出版社からは「1冊教科書であらゆる授業形態に対応するのは無理」という声も聞こえてくるようです。ある公立小学校の校長が「学校に多くのことが期待されているのは知っている。でも、休み時間や休日ぐらいしか、もう余白は残されていない」と言っているそうです。文部科学省は、今回の学習指導要領の改訂は、現行指導要領の基本的な枠組みを維持しながら、子ども達の知識の質を高めるもので、文科省としては、次期指導要領の実施に向け、教職員定数の改善、業務改善の推進、教科書の充実などに取り組み、学校や教員を支えたいと言っています。次期指導要領は小学校が2020年度、中学校は2021年度から全面実施されますが、それまでの準備期間を大切にしたい。とりわけ教員の負担への目配りを忘れてはならない。日本の教員は授業だけでなく、生活指導や書類作成、部活動などを幅広く受け持ち、「世界一忙しい」とさえ言われており、過密の現場に丸投げで、授業時間の捻出「限界」とも言われていますが、学習指導要領の改訂案の実施につい

てはどうか。見解をお伺いします。次期指導要領が成果を上げる上で、その中核を担う教員のサポート体制をどうするのか、「チーム学校」などの視点をどう捉えているのか、さらに、教員のスキルアップも欠かせないし、次期指導要領を踏まえた研修の充実や具体的な実践例などの共有などを通して、教員の創意工夫を促して「深い学び」を生み出す授業の実現を後押しすべきですが、主体的に学ぶ子どもを育てるには、教員自身がより主体的に教育に携われるような働き方、改革も進めたいと言っていますが、次期指導要領を踏まえた研修の計画はあるのでしょうか。また、中学校や高校では、英語を専門とする教員が教えているが、小学校で授業を行うのは、担任教員となる見通しで「読む・聞く・書く・話す」を総合的に教える必要があり、小学校5年から英語が教科化されますが、小学校の教員で英語が専門の人は少なく、授業時間の確保も課題と言われていますが、具体的な計画はあるのか、お伺いします。それから、文部科学省は、幼稚園の学習指導要領にあたる「幼稚園教育要領」案も公表し、小学校との接続を意識した「評価の実施」を明記したほか、文化や伝統に親しむ例として、唱歌やわらべ歌と並び「国歌」を示しており、幼稚園教諭や有識者からは「要領の主旨を超えた押し付けを懸念する」との声も出ています。2018年度から実施される予定で、要領は評価について、他の幼児との比較や達成をみるものではなく、文科省は成長を記述する幼児指導要録で、現在も行っている「個人内評価」と説明しています。一方で「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」として「道徳性・規範意識の芽生え」「言葉による伝え合い」など10項目を挙げ、小学校との接続を強く意識した形となっています。また、既に卒園式などで「国歌を流しているという公立幼稚園では「幼稚園が小学校の下請けのような扱いになっては困る。エスカレートすると「国歌」の歌詞の意味まで教えることになるかも知れないし、評価が入ることで、早期学習を求められる懸念がある」と話しています。そこでお伺いします。

「幼稚園教育要領」案と「評価の実施」それと「国歌」についての見解をお伺いします。それから、これまで園長の長年の努力と発想、そして、保育士、職員の皆さんの協力で園の運営もスムーズに行われてきたと思いますが、現在、

園での問題、課題と今後の研修・計画を併せてお伺いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 議員ご質問のうち、学習指導要領の改訂等については、教育長からお答えいたしますので、私からは、本町の水道事業と災害対策についてお答えいたします。まず、水道事業の今後の課題とその取り組み状況ですが、大きな課題といたしましては、やはり人口減少が続く中、いかに採算性を確保し、事業の継続性を高めるかということ、そして近い将来発生が予測されている南海トラフ地震への備えであろうかと思えます。財政的な対応として、人口減少に対応するため、これまでの上水道事業をできるだけ国の支援の多い簡易水道事業に統合し、事業継続を図るとともに、これまで努めてきた99%を超える徴収率を確保して参りたいと考えています。また、地震津波対策としては、できるだけ早期に耐震化率100%を目指したい所ですが、今後とも、牟岐町の財政状況も勘案しながら出来る限りの対策を行ってまいりたいと考えています。つぎに市宇ヶ丘の耐震貯留槽に見合う施設の、西への整備ですが、現在、牟岐町内にある飲料水兼用耐震性貯水槽は、市宇ヶ丘学園駐車場に設置している1基のみでございます。容量は60トンで、一人1日3リットルの飲料水を4日間供給することが可能としています。発災時の道路の寸断等を考えると、西部地域への給水が困難となることが想定されることから、耐震性貯水槽等、飲料水確保対策の必要性はあると思えます。したがって、今後、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置に限定せず、打込み井戸や飲料水の備蓄も含め、現在作成中の国土強靱化計画の策定の中で総合的に検討してまいりたいと考えています。以上です。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 私からは、一山議員の学習指導要領改定案についてのご質問にお答えします。まず学習指導要領の改訂案についての見解ですが、社会のグローバル化の進展やIT化の飛躍的な進化など、社会の急速な変化に対応するため、生きて働く知識・技能未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力、また、学びに向かう力や人間力、そうした資質や能力を学校教育で育成することは、これからの時代を生きる子ども達にとって必要なことであり、大切なこ

とであると認識しています。一方で中学校の授業時数は、現行の学習指導要領とは変わらないものの小学校では英語の教科化に伴い、3年生から6年生までは、週1コマ増え、プログラミング教育も必修化されるなど、議員ご指摘のように今でも多忙な教員の負担がさらに増えることが懸念されます。教員の負担を軽減し、授業に自信と余裕を持って指導に当たれる環境整備が今後の課題であり、教育委員会としましては、教職員定数の改善等、機会を通して関係機関に要望してまいりたいと考えています。次期学習指導要領を踏まえた研修の計画につきましては、まだ案の段階で、今後改定案についてパブリックコメントを募り、今月末までに告示される予定になっています。全面実施は、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度からになっていますが、今後、新学習指導要領の主旨や内容、また、各教科の変更点等について、文部科学省の主催の説明会、それを受けての県の説明会が開催されることになっています。各学校におきましては、今後、国や県の動向を踏まえながら全面実施に向けた準備や研修計画を行っていくことになると考えています。小学校5年生から英語が教科化される中、小学校教員で英語専門の教員が少ないのではないかとのご質問ですが、本町では、平成24年度から町支弁教員としまして、小学校に英語が堪能なイングリッシュ・サポーターを配置しており、小学校教員への研修、教材や資料の提供など、英語の授業を効果的に実施するためのサポートを行うことにより、担任、教員の指導力の向上を図っています。県におきましては、小学校教員の英語指導力の向上を狙いとして、現在、小・中・高連携パワーアップ講座や英語教科化に向けた専門性向上のための講習会などの研修会を開催しまして、中学校英語2種免許を取得した小学校教員を増やす取り組みを行っています。また、来年度から小学校教育課程研究集会に外国語部会が設置され指導方法等につきまして、研修を深める授業が実施されることになっています。小学校教員が自身を持って英語教育に臨めるよう教育委員会としましては、そうした研修会の参加を進めてまいりたいと考えています。授業時数の時間の確保につきましては、授業時間が週一コマ増えることになり、その捻出方法が大きな課題になりますが、文部科学省が45分の授業を短時間に分けて学

習する方法や土曜日の活用、また、夏休みの短縮等の例をあげた時間割編成案を公表しています。どのように時間を確保するかは、それぞれの学校が地域や子ども達の実態に合わせて時間割を編成することになっており、今後、教育委員会と学校現場が連携協力しながら、1コマの増加に伴う時間割編成の区分につきまして、模索していきたいと考えています。以上です。

枅富議長 清水水道課長。

清水水道課長 初めに私は、今議会が最後になりますが、一般質問の答弁の機会を与えてくださりました一山議員、枅富議長に感謝申し上げます。ありがとうございます。それでは、一山議員のご質問にお答えします。未収金状況、今後の課題等、取り組みについてのご質問につきましては、平成27年度決算では、約23,000千円余りの水道使用料の営業未収金があります。この金額につきましては、以前からの未収で、今まで不納欠損金としての貸倒引当処理を行っていません。徴収率につきましては、担当職員の努力もありまして、ここ約10年間あまりでは、高い徴収率を維持しています。未収金の回収作業ですが、料金が収納されなかった使用者に対しましては、毎月督促状を送付し、尚且つ、納入いただけない場合には、使用者宅へ訪問し、未収金の回収を継続的に行っています。また、悪質な滞納者に対しましては、事前通告を行いまして、給水停止の措置も講じています。今後も引き続き、水道使用者の皆様の公平性を保つため、未収金の回収を厳正に行っていきたいと思っています。続きまして、水道使用料の上昇・下降についてのご質問ですが、人口減少による給水収益の低下が今後も予測されることから、平成29年度当初予算でも計上していますが、今後、10年間、公認会計士等を含む専門家と協議しながら、経営戦略計画を綿密に立て、将来的に現金及び試算・資本等内部留保資金が不足されると診断され、経営に影響が出る場合は、水道使用量の値上げも視野に入れています。続きまして、本町の水道管の耐震化率はどのくらいできているのか。とのご質問ですが、平成29年3月1日現在、上水道給水区域、出羽島及

び内妻地区も含めまして、送水管では35.8%、配水管等では10.4%、全体の耐震化率は14.7%です。つぎに出羽島への海底送水管は地震・津波への耐震対策はできているのかというご質問ですが、内妻海岸から出羽島までの間に敷設されています海底送水管は、延長約3,700m、口径は80m/mのポリエチレン被覆ステンレス鋼管です。海底送水管はジョイント部分がなく、一本物で海底に埋設されている状態ですので、コンサル等専門家によると破損される可能性は低いとの見解です。また、海底送水管を保護するため、震度6弱の地震を感知した時には、自動的に送水を緊急停止する緊急遮断弁装置を内妻地区民宿しらきやさん宅附近に設置しています。つぎに出羽島への緊急貯水槽の設置または、それに代わるものがあるかのご質問ですが、地震等自然災害が発生した場合に、離島である出羽島地区の皆様の飲料水確保は一山議員のおっしゃるとおり重大な問題です。私の方では、緊急貯水槽の設置に当たっては、多額な費用が必要とされることから、現在、旧出羽島小学校敷地内に設置しています出羽島配水池を緊急時には活用していきたいと思っています。根拠につきましては、今現在、使用されている配水池は、平成7年に設置され耐震性も確保した構造物で内容量が、約120tの配水池です。その配水池の水の流入・流出箇所には地震を感知する緊急遮断弁を今後設置することによりまして、災害時において、使用料、塩素滅菌のことも関係しますが、約1週間から約10日間は飲料水が確保されると思われまます。西部地区への緊急時水槽の設置については、町長が答弁がありましたので、私からは、最後にバイパスの道路工事による水源地・上水道の影響はどうでしょうか。とのご質問にお答えします。現在のバイパスのルート計画では、主に水源地敷地内の倉庫部分がルートに入っています。昨年、国交省と協議した中で、国交省から道路を構造するに当たって、事前に水源の上流側と下流側のボーリング調査実施のお話がありましたが、現在の水源は敷地内2箇所ありまして、深さは約20m、取水形態は伏流水を取水し、塩素滅菌を行い、使用者の皆様へ給水しています。このようなことから水源の上流はもちろんですが、水源の下流約100m付近までは、浅井戸ということと高性能ポンプで取水しているため、ボーリング調

査又は川底を掘削することによって、水源を汚濁する可能性が非常に高く、ボーリング調査等を行うことは承諾できないと国交省へ伝えていきます。今後また、何回か国交省との協議があると思われませんが、水源を汚濁しない方法及び、工法によって地層判定を行うよう国交省の方で考えていただきまして、慎重に協議してまいりたいと思っています。以上です。

枅富議長 大平保育園長。

大平保育園長 一山議員の質問にお答えします。ご質問の新幼稚園教育要領と小学校の接続を意識した「評価の実施」ですが、保育園は保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づいた保育及び教育を一体的に行っています。新教育要領案で記されている幼児理解に基づいた評価の実施では、指導の過程を振り返りながら理解を進め、幼児一人ひとりの良さや可能性などを把握し、指導の改善にいかすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものでないことに留意するとあります。現在も保育園では、それにのっとり、小学校にその内容が適切に引き継がれるよう配慮しています。小学校との接続を意識した評価につきましては、スタートカリキュラムに基づき小学校との引き継ぎを行い、スムーズに学校生活が送れるようにしています。国歌につきましては、式などでは歌っていませんが、今後、県からの動向を見ながら考えていきたいと思えます。現在の保育園での課題と今後の研修計画ですが、一番の課題は、一人ひとりの発達過程や心身の状態に応じた援助ができるような保育に努めることです。研修としましては、かかわりなどに困ったときには、その都度検討会などを開き、適切な対応ができるようにしています。また、専門機関の先生にも来園していただき、指導をしていただいています。今年度も引き続き保育士の資質向上を図るための研修会にも参加していく予定です。以上です。

枅富議長 一山議員。

一山議員 只今、詳細な説明をいただきました。水は本当に人々にとっては大切で、なくてはならないものです。これからも住民が安全で安心できる設備にしていていただきたいと思います。また、人は生まれたときから一生涯何事も勉強です。特に幼児期に教えてもらったことは、いつまでも心に残っているだけに、保育園から小中学校まで市宇ヶ丘学園での学びは大切なものとなっています。それだけに学園で、本当に子ども達が良い思い出が残るような教育にしていっていただきたいと思います。また、清水水道課長、大平保育園長には、長年ご苦勞様でした。今後もみんなの良き相談役となっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上で質問を終わります。